



岡義博法律事務所報 第4号

高松市丸の内10番地1 大和生命ビル4階

TEL (0878) 21-1300

FAX (0878) 21-1833

当 番 弁 護 士

所 長 弁 護 士 岡 義 博

当番弁護士という言葉聞いたことがあるでしょうか。これは、警察に逮捕・勾留された人がいる場合に、その本人や家族などの要請があれば、24時間以内に弁護士が面会に行くという制度です。1回目の面会は無料で行なわれます。

この制度は2年ほど前からスタートし、現在では日本中すべての都道府県で実施されています。但し、各地で制度の細かい違いがあります。24時間以内という時間制限ももう少し長い時間にしているところもあります。

この制度ができた背景には冤罪防止という考え方があります。捜査の初期の段階で無理な捜査が行なわれ、虚偽の自白（やっていないのにやったという）がなされることにより無実の人間が処罰される。このような事態を防ごうというのです。

やっていない人間がやったということがあろうかどうかと、疑問に思う人もいるでしょう。しかし、逮捕・勾留されれば最長23日間身柄を拘束されます。この間、弁護士以外には家族も会えないのが原則です。弁護士がいないと外部のことは全くわかりません。家族

はどうしているか、会社はどうなっているか、不安でなりません。このような孤独な状態が長く続くうちに、“身に覚えはないが認めてしまう方が楽になる”と考え、“後で裁判になって本当のことを言えばいい”と思うようになり、やっていないことを認めてしまうのです。

しかし、一度自白してしまうと後で「それは間違いで本当はやっていない」と言ってももう遅いのです。裁判において自白が重視され、有罪になってしまうことがあるのです。このような事態にならないよう、捜査段階で弁護士が面会し、適切なアドバイスをして、虚偽の自白を防ぐ必要があります。

このような考え方には、反対の人もいるでしょう。本当に罪を犯した人間が、黙秘し、結果として処罰できなくなり、社会秩序が保てなくなるというのです。確かに、このようなことが起こるかもしれません。しかし「10人の有罪者を逃がすことがあっても1人の無辜を罰するな」という法格言があります。あなたが、この1人として追及される身になるとすれば、どうでしょう。



法の女神・テミス

この像は、ギリシャ神話の「法の女神」テミス (Themis … ギリシャ語で、「掟」「習慣」「法」「正義」を意味します) を形どったものです。

右手に掲げるのはかりは、公平を象徴するとともに、悪の重さをはかり、剣は力による貫徹を象徴し、目隠しは無私をあらわすものといわれています。

今回は遺言について考えてゆきます。

遺言は財産を有する人が死亡に際して、その財産を自分の意志で処分することを認める制度です。遺言の方式については法律で厳格に定められており、法律の定める方式にはずれると効力が認められないことがあるので、気をつけなければなりません。

遺言の方式は大きく分けて3つあります。1つは自筆証書遺言です。これは遺言者が遺言の全文、日付、氏名を自署して押印しなければなりません。この方式には証人はいりませんが、字を書けなくなると遺言書を作れないという難点があります。2つ目に公正証書遺言があります。これは公証役場で作る遺言書で遺言者が公証人の前で遺言の趣旨を口授します。この方式には証人が2人必要になるので秘密保持という点では心配ですが、公証役場での作成ですから、自筆証書のように方式違反による無効という心配はありません。3つ目は前の2つの中間的なもので、秘密証書遺言と言われるものです。これは遺言者が遺言の内容を書いた証書（自筆でなくてよい）に署名、押印して、これを封じます。この封じた証書を公証人と証人2人の前に提出

し、自分の遺言であることを申述するという方式です。この方式ですと、遺言のあることはわかって中味は封じているので自分しかわからないという利点があります。

遺言は自分の財産の処分の自由を認める制度ですから、相続人ではない全くの他人に全財産を与えるという遺言も有効です。そうすると相続人は死亡した人の財産を全くもらえなくなり気の毒になります。

そこで法律は、相続人に遺留分という権利を認めています。遺留分は遺言によっても自由に処分できない財産を認めるもので、兄弟姉妹以外の相続人に認められています。遺留分は基本的に遺産の $\frac{1}{2}$ です（但し、直系尊属のみが相続人のときは $\frac{1}{3}$ ）。但し、これは遺留分の主張をする相続人に限って認められるものですから、全員が遺留分を主張すれば最大限遺産の $\frac{1}{2}$ を取り戻せるということです。相続人の1人だけが主張する場合は、その人の相続分の $\frac{1}{2}$ が取り戻せるにすぎないわけです。

尚、遺留分の主張は、自分の遺留分が侵害されたのを知ってから1年内にしなければなりません。

高松ウォッチング

事務局 E・O

私の生れ育った長崎は、坂また坂の町です。小学校は谷間、中学校は山の中腹、高校は頂上にありました。だから“自転車に乗れない”。これが、この町の常識でした。もちろん自転車屋はほとんど見かけません。

その後、古里を遠く離れた東京で、ある時一大決心？をしたのです。「自転車に挑戦しよう」。

しかし、生来の運動音痴と高年齢による挑戦は、思ったより大変なものでした。

ある時はゴミバケツにつつまみながら、またある時は停車してある車に体当たりしながら、はたまたある時は、

子供「あのお姉ちゃん何してるの？」

母親「……………」

という親子の会話を無視しながら、黙々と、東京の路地裏で練習したのです。

やっと乗れるようになったある日のこと、おじさんに声をかけられました。「この頃自転車上手になったね」。蔭ながら、私を見守ってくれていたのでしょうか？あのゴミバケツの持ち主だったのです。

さて時は過ぎ、所は高松。この町に来て思ったのは、異様に自転車の多いこと。

ある日、自転車で買い物に出ました。アーケードを格好良く人をかき分け、自転車をかき分け、疾走する…つもりでした。しかし技量未熟な私のこと。とうとう押しながら歩いたのでありました。そして思ったのです。

「自転車にも初心者マークが欲しい！」

外部の方からの投稿です

事務所不思議発見(侵入者)

事務局 T・I

法律事務所歴約6年。この間にすごく怖い思いをしたことが1回だけあり、今回はそのことについてお話しようと思います。

仕事を始めて、2年目の春のことでした。昼食もすませて、天気も良かったので窓を開けて外を眺めていました。南向きの大きな2枚の窓から、昼休みという時間帯と、暖かい陽気のせいでたくさんの人が行ったり来たりしていて、ずっと見ても結構あきないものです。事務所には誰もいなくて、ボーとし

ていると時間を忘れてしまいそうなので、午前中の洗い物をしようと思い流し台へ行くことにしました。流し台は事務所の外にあり、同じ階の人達と共同で使うようになっています。洗い物を終えて事務所に入ろうとしたとき、誰もいないはずの事務所の中からガシャッと何かが物にぶつかる音がしました。ガシャッ！ ガタッ！ 何？ ドキドキしながらドアのノブに手を伸ばしました。

今回はここまで、続きは次回に。

ハウステンボス

今回は長崎のハウステンボスの話です。

ハウステンボスが開園されたのが、確か昨年（平成4年）の3月。新し物好きの私のことですから、早速その年の夏に出かけてみました。

長崎からシーサイドライナーと称する快速列車に乗ることおよそ1時間半。ハウステンボス駅に着いたが、田舎の国道のわきに急拠駅を作ったという感じで、まわりは何もない。運河にかかる長い陸橋を越えて入口に向かう。この日はあいにくの雨で、子づれの身には入口までが長かった。

入場券を買って中に入る。しかし、目ざすパビリオンまでの道のりがまた遠い。慣れてからは町中を走っているバスを利用して移動したが、この時は入場したばかりで勝手がわからない。テクテク歩いて、パビリオンの集まっている場所へやっとたどり着いた（やれやれ）。

各パビリオンは、それほど混んでおらず（雨のせいかな）、ほとんど待ち時間なしで入れました。パビリオンの印象は、全体として「遊園地」型ではなく「万博」型でした。乗り物に乗って楽しむというのではなく、見て楽しむという感じです。

遊ぶものの中でお勧めは、遊覧船による運河一周（カナルクルーザー）です。運河から見ると町並みはまた格別で、美しい物です。そのほか、ガラス工芸品を展示しているギヤマン・ミュージアムや磁器コレクションのあるポルセレン・ミュージアムもお勧めします（但し、個人的好みです）。一般的に人気のあるものは、ミステリアス・エッシャー、宇宙帆船館、大航海体験館といったところでしょう。ミステリアス・エッシャーは、さかさの部屋や反転する画廊や不思議な階段がある

館です。他の2つは読んでおわりの通りです。いずれも小学生位の子供が喜びそうなものです。



食べ物屋さん、あちこちにありますが、安いわけではありません。この時の夕食は、自分で選んだロブスターやアワビなどを料理してくれるシーフードマーケット。しかし値段の割には今イチでした。

その日の泊まりはホテル・ヨーロッパ。ハウステンボス内には2つホテルがあるが、いずれも立派なものでした。ホテル・ヨーロッパのロビーは広く、天井もとても高く立派なものです。部屋の中も落ちついた感じで、広くゆったりしています。家具調度類もなかなかのものでした。

このほか、ハウステンボス内には、分譲別荘がありました。船が横づけできる栈橋がついており、かなりの値段とお見受けしました。しかし、どの程度売れているかは定かではありません。バブル崩壊の今日どのようなになっているのでしょうか。

ハウステンボスの全体的評価としては“1度行ってみなさい”というものです。中で1泊して、1日半あればほとんど全部見ることができそうです。但し、費用はお安くありません。今回は観光案内になってしまいました。（Y・O）

* 編集後記 *

春がやってきました。自然は不思議なもので毎年四季がめぐってきます。寒い冬の最中はいやだなと思いますが、春が来てみると冬

の寒さもまたいいものだと思えるから、面白いものです。四季の移り変わりがある日本に住める幸せを感じます。地球の温暖化が叫ばれています、確かに1年中夏では困ります。